

取 扱 基 準

名 称	企業参加型奨学金返済支援事業
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	従業員の奨学金返済を支援する制度を設けている市内中小企業等に対して、当該制度に基づき支給する手当等に要する経費の一部を補助することにより、若者の市内就労と人材確保の促進を目的とする。
目 標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>
	交付決定数 23社
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	<ul style="list-style-type: none"> 新潟市内に本社または本店があり、かつ市税に未納がない中小企業であること 支援対象者への支援制度を設け、奨学金返還のための金銭を給付（代理返還を含む）していること 他の団体から重複して奨学金返還支援に関する補助を受けていないこと ※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表する場合があります。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内容	<ul style="list-style-type: none"> 企業が従業員に奨学金返還のために給付した金額 企業が従業員に代わり、返還額の一部又は全部を機構等に直接返済した金額
補助額及びその算定方法又は補助率	会計年度上限額100千円、補助対象期間における補助金上限額400千円、対象経費の1/2補助 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和 8年 4月 1日
評価の時期	令和 10年 9月30日
終 期	令和 11年 3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による情報の公表	[内容]
	[媒体]
担当部署	経済部 雇用・新潟暮らし推進課 電 話 025-226-2149 e-mail koyo@city.niigata.lg.jp